

令和 2 年 6 月 16 日現在

機関番号：33111

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04206

研究課題名(和文)DV被害を受けた外国人女性とその子どもへの多文化ソーシャルワーク実践モデルの構築

研究課題名(英文)Construction of a multicultural social work-based practice model for foreign mothers and children affected by domestic violence

研究代表者

寺田 貴美代(Terada, Kimiyo)

新潟医療福祉大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：70352680

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：DVによる被害を受けた外国人女性とその子どもたちに必要な支援は緊急一時保護に留まらず、さまざま社会福祉機関の連携による長期的かつ包括的なサポートが不可欠であることを明らかにした。また、そのような被害者や子どもたちへの支援に際しては、多様な文化的背景に配慮するソーシャルワークである多文化ソーシャルワークを活用した支援が効果的であることを明示化した。さらに、日本におけるDV被害の概況やソーシャルワーク実践との関係について明らかにした上で、DV被害を受けた外国人女性やその子どもたちへの支援方法について考察し、多文化ソーシャルワークを用いた支援モデルを構築した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

多文化ソーシャルワークに関する国内の研究が未だ限られ、DV被害を受けた外国人女性やその子どもたちへの支援体制が十分に確立しているとは言い難い現状において、その支援方法の開発は急務の課題であると考えられる。そのため、被害実態に適合する支援モデルを構築する本研究は、DV問題の解決や改善、DV予防に有用であると考えられる。また、直接的なDV被害者のみならず、多様な文化的背景をもつ人々へのソーシャルワークの発展に寄与するため、いわゆる社会的弱者の立場にある多様な文化的・社会的背景を有する人々へのソーシャルワーク実践にも応用が期待できるという点においても社会的な意義を有すると考える。

研究成果の概要(英文)：In the present study, we demonstrated the need for a comprehensive support system for foreign mothers and children affected by domestic violence, one that extends beyond short-term protection (e.g. emergency shelters) to include the provision of coordinated, long-term assistance from different social welfare institutions. In addition, we explicitly demonstrated that this population can be effectively supported by applied practices in multicultural social work, which take into account cultural diversity among welfare recipients. Finally, after delving into the social harms of domestic violence in modern Japan and how they relate to different practices in the field, we developed a model for multicultural social work-based support based on careful consideration of which of those approaches and techniques would best help foreign mothers and children in the country victimized by domestic violence.

研究分野：社会福祉学

キーワード：ドメスティック・バイオレンス DV 被害者支援

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の2015年末時点において、国内には日本の総人口の約1.4%にあたる約175万人の外国人が暮らしている。その割合は増加傾向にあり、外国人女性の中にもDV被害者が増加している。そのような背景の中で、ソーシャルワーカーが専門的役割を果たすことが期待されており、被害者個人への直接的支援のみならず、ソーシャルワーク・アプローチの活用によって社会福祉施設などの支援機関と地域社会の関係機関が連携を図り、被害者を多面的に支援する体制を早急に確立することが求められている。さらに、外国人DV被害者の場合は在留資格の問題や言語・習慣の違いなどによって日本人の被害者とは異なる特徴があり、保護や支援に結びつきにくく、問題が長期化・深刻化しやすい傾向がある。そのため、さまざまな支援機関と地域社会の関係機関が連携を図り、被害者を長期的かつ多面的に支援する体制を早急に確立することが急務の課題となっている。

2. 研究の目的

(1) DV被害を受けた外国人女性とその子どもの被害実態を把握し、現状の支援体制の課題について明らかにすること。

(2) 多文化ソーシャルワークを活用し、多様な文化的・社会的背景に対する配慮を伴う長期的観点から支援の実践モデルを構築すること。

3. 研究の方法

(1) 2014年まで継続的に実施してきた母子生活支援施設での聞き取り調査を引き続き実施し、外国人女性と子どもの被害実態や支援方法に関するデータの集約を行い、その結果を分析した。

(2) DV被害者に対して支援を提供しているNPOやNGOなどで実施した調査結果を踏まえ、外国人女性と子どもへの被害の実態を明らかにした。また、調査結果の分析をとおして、母子関係への影響を中心に考察した。

(3) これらの調査結果に基づき、多文化ソーシャルワークや、DVおよび児童虐待に関するソーシャルワークを援用しつつ、実践的な支援モデルを検討した。

4. 研究成果

DV被害を受けた外国人女性やその子どもへの支援モデルの概要について、(1)臨床レベル、(2)メソレベル、(3)マクロレベルに分けて簡潔にまとめる。

(1) 第1に臨床レベルの支援である。DV関係から避難して支援機関に入所した被害者は、時間の経過に伴い、生活課題が変容する。そのため利用者の状況に合せた支援提供が必要となり、臨床レベルで直接的に行う支援内容は5段階に大別できる。各段階における支援内容は以下のとおりである。

第1段階：心身を回復させ、安全な場所を提供するなどの緊急的な支援を行い、生活保障に関する相談援助を行う段階である。暴力からの保護や心身の健康の回復、衣食住の提供など利用者の安全を確保するとともに、安心して過ごすことができる生活環境を提供する。

第2段階：離婚や親権取得などの手続きや在留資格の取得手続き、家族関係の調整など、利用者が直面している問題に対する解決や改善を図るための支援を行う段階である。利用者の主体的な判断を可能とするためのエンパワメントを重視し、自己決定を尊重することが重要となる。

第3段階：カウンセリングや相談支援などをとおして、自尊心や自己効力感を高める段階である。特に、DVに晒され続けることによって精神的に疲弊し、無力感に陥っている被害者が困

難を克服する力を回復する支えとして重要な支援となる。また、子どもたちへのメンタルヘルスケアも不可欠であり、発達段階に応じた支援提供を行う必要がある。

第4段階：生活再建に必要な知識や技術を修得するための支援を提供する段階である。具体的には、子育て支援や就労支援をはじめ、日本で生活する上で不可欠な技能を習得するための支援などを行う。これらの支援をとおして生活基盤を築くことになるため、利用者の価値観を尊重し、本人の意思を十分に確認した上で支援を展開する必要がある。

第5段階：自立生活に向けた居住先の確保や退所後のアフターケアなどの支援を行う段階である。利用者と職員が協働して退所後の生活再建計画を立案し、利用者の退所に直結する支援を行い、生活を再建する。また、退所後のサポートにもつなげる。

(2) 第2にメゾレベルの支援である。臨床レベルにおける直接的な支援だけではなく、DV被害者支援にかかわる各種機関が連携を図り、協働することによる地域ネットワークを活用した支援展開が不可欠である。近年、地域福祉分野を中心に、社会関係の希薄化に伴う住民の孤立が問題となっており、地域社会でのサポートネットワークの形成が求められているものの、DV被害者が加害者から逃れて新たな土地で自立生活をスタートする際には、一から生活基盤を築くことになる。そのため、社会的に孤立するケースも少なくない。家族関係のみならず、職場や近隣関係なども含むさまざまな人間関係からの孤立を余儀なくされ、インフォーマル・ネットワークが弱体化する。さらに、社会的支援の乏しさや経済的困難などの問題が複合的に絡み合うことによって自立生活を断念し、暴力を再び受ける恐怖に怯えつつも加害者の元に戻り、再被害を受ける事態さえ生じている。そのような問題を防ぐためには、DV被害者に対する迅速かつ確かな支援を提供する必要がある。地域社会におけるさまざまな関係機関が連携することによって、コミュニティや社会的ネットワークのレベルでの包括的かつ継続的な支援体制を構築することが求められる。したがって、退所後のアフターケアも不可欠であり、入所中に構築した本人中心のサポートネットワークを、退所後の生活においても本人が利用できるようにするための長期的な視点に基づく支援が重要である。

(3) 第3にマクロレベルの支援である。外国人DV被害者は、日本人の被害者以上に複合的な問題を抱えていることが少なくない。例えば、被害者が帰国を望み、帰国先での支援を希望する場合や、人身売買の被害者である場合などもあり、このように多様で深刻な事情に対応する上では、身近なコミュニティにおける地域ネットワークの活用だけでは不十分である。国際関係機関と連携してグローバル・ネットワークを形成する必要がある。DV対策においては個を地域で支える援助と個を支える地域を作る援助を一体的に推進することが求められる。特に外国人DV被害者の生活問題を解決し、その生活を再建するための支援においては、グローバル・ネットワークを用いてDV被害者一人ひとりの生活上のさまざまな諸問題に丁寧に対応することができるソーシャルワーカーの存在が不可欠である。

さらにDVは、その家庭で育つ子どもたちにも深刻な影響を及ぼしており、DVの目撃などによって心理的外傷を受けたり、将来、子ども自身がDVの加害者や被害者になったりする可能性が高まる、いわゆる暴力の世代間連鎖どの問題も明らかとなっている。したがって、臨床レベルでの支援のみならず、メゾレベルやマクロレベルも含めた支援体制の整備や拡充が必要であり、個人と社会環境の連続性に留意した支援体制の構築が求められている。それにより、直接的なDV被害者支援のみならず、再発防止や予防対策、加害者対策なども含む包括的なDV対策に取り組む必要がある。多様なニーズを統合的に把握して支援につなげる視点が重要となっている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 寺田貴美代	4. 巻 19(2)
2. 論文標題 多様性の尊重と多文化ソーシャルワーク	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 新潟医療福祉学会	6. 最初と最後の頁 49-54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kimiyo Terada	4. 巻 16(1)
2. 論文標題 The Relationship between Support for Victims of Domestic Violence and Social Work in Japan	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Niigata Journal of Health and Welfare	6. 最初と最後の頁 35-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 寺田貴美代
2. 発表標題 社会福祉の範囲規定における境界のゆらぎと権利侵害 潜在的権利侵害はどこに生じるか
3. 学会等名 福祉社会学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 寺田貴美代、西村昌記、加藤悦雄ほか	4. 発行年 2020年
2. 出版社 生活書院	5. 総ページ数 248
3. 書名 つながり の社会福祉	

1. 著者名 伊藤守、小泉秀樹、三本松政之、寺田貴美代ほか	4. 発行年 2017年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 1168
3. 書名 コミュニティ事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----